

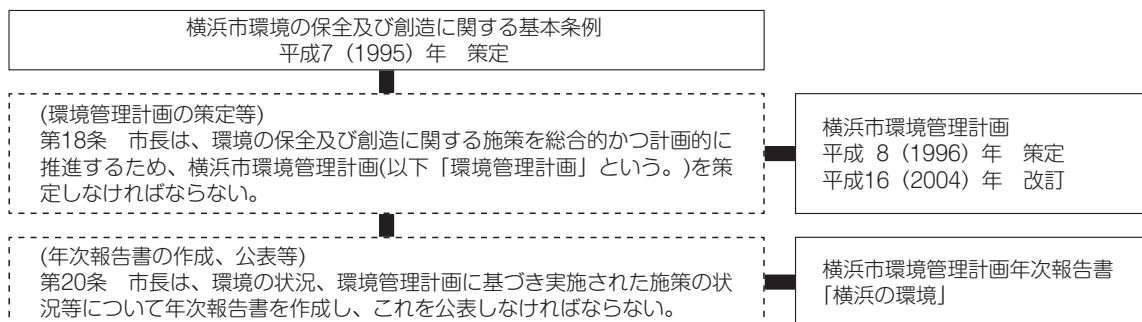
「横浜の環境」～横浜市環境管理計画年次報告書～について

1 環境管理計画の位置づけと

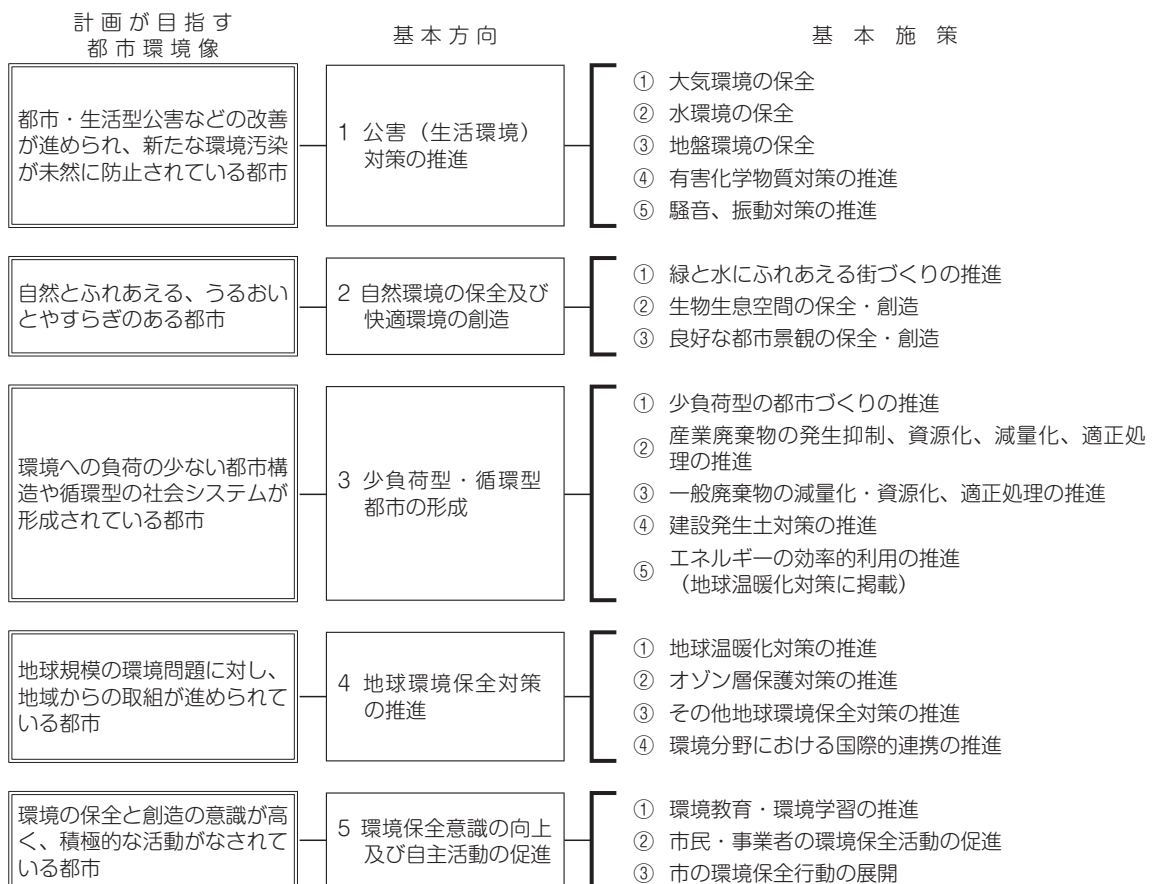
本書（横浜の環境～横浜市環境管理計画年次報告書～）の役割について

横浜市環境管理計画は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、策定されています。この計画は、市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿（5つの都市環境像）を掲げるとともに、20の基本施策を定め、その実現を目指すことを目的としています。

本書は、横浜市環境管理計画に掲げた施策・事業の進ちょく状況をまとめ、毎年、年次報告書として公表しているものです。



<環境管理計画 施策・事業体系図>



2 環境管理計画のおもな目標の達成状況（概要）

環境管理計画の計画期間は、平成 22（2010）年度までとなっており、施策ごとに目指すべき目標として「横浜市環境目標」を掲げています。

また、主要な目標には、達成状況を測るために、目標達成のための指標を定めています。

ここでは、達成状況の概要を示します。

		目標達成のための指標	平成 19 年度 達成状況	
地球環境		平成22(2010)年度の一人あたりの温室効果ガス排出量が、基準年度である平成 2 (1990)年度の排出量比で 6%以上削減されている（目標：4.96トン-CO ₂ /人）。	平成17(2005)年度の一人あたりの温室効果ガス排出量は、5.52トン-CO ₂ /人で、基準年度の排出量5.28トン-CO ₂ /人と比べ5%の増加。	
自然環境	緑 ※1	[樹林地] 2,220ha（緑地保全地区、市民の森など） [農地] 2,390ha（農業専用地区、農用地区域、生産緑地など） [公園] 2,930ha（都市公園、港湾緑地、こどもの遊び場など） [緑化・その他] 1,300ha（街路樹、公共施設緑化、工場緑化、公開空地など） 合計8,840ha（市域面積の20%） ・緑被率31%をさらに向上	[樹林地] 1,416ha [農地] 1,832ha [公園] 1,950ha [緑化・その他] 1,464ha 合計6,661ha（市域面積の15.3%） ※端数処理のため数値が合わない場合があります。	
	水	・川の生態系の観察などができる親水拠点の整備 52か所 ・河川や水路などの環境整備 117km	・水辺拠点の整備 31か所 ・河川や水路などの環境整備 68.5km	
生活環境	大気	「大気の汚染に係る環境基準について」、「二酸化窒素に係る環境基準について」、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」及び「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準」を指標とする。ただし、以下の3物質の指標の数値は次に示すとおり。 ・二酸化硫黄 日平均値 0.02ppm以下 ・一酸化炭素 日平均値 5ppm以下 ・二酸化窒素 日平均値 0.04ppm以下（除 幹線道路沿道） ※幹線道路沿道における当面の指標は、環境基準（日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること）とする。 ・悪臭 市民が日常生活において不快を感じない。	二酸化硫黄（一般局） 測定局18局中 18局達成 一酸化炭素（自排局） 測定局 3局中 3局達成 浮遊粒子状物質（一般局） 測定局20局中 20局達成 浮遊粒子状物質（自排局） 測定局 8局中 8局達成 二酸化窒素（一般局） 測定局20局中 5局達成 二酸化窒素（自排局） 測定局 8局中 8局達成 光化学オキシダント（一般局） 測定局19局中 0局達成 ※一般局…一般環境大気測定局、 自排局…自動車排出ガス測定局	
	水質	BOD（河川）：水域別 3mg/L、5mg/L、8mg/L以下 COD（海域）：水域別 2mg/L、3mg/L以下 （水域の分類は「横浜市水と緑の基本計画」による。） ダイオキシン類（水底の底泥）150pg-TEQ/g以下 その他の項目「横浜市水と緑の基本計画」に示す値	BOD（河川） 目標値 3mg/L以下 38地点中34地点達成 目標値 5mg/L以下 29地点中24地点達成 目標値 8mg/L以下 7地点中 5地点達成 COD（海域） 目標値 2mg/L以下 4地点中 0地点達成 目標値 3mg/L以下 4地点中 0地点達成 糞便性大腸菌群数（海域） 目標値 100個/100mL以下 2地点中2地点達成	
	地盤	・地下水の過剰な採取などによる地盤沈下を起こさない。 ・「土壌の汚染に係る環境基準」及び「ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準」を満足する。 ・「地下水の水質汚濁に係る環境基準」及び「ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準」を満足する。	地盤沈下（1cm未満） 350地点中343地点達成（1cm未満の地盤隆起も含む） 土壌環境基準 10地点中10地点達成（ダイオキシン類） 地下水質環境基準 98地点中95地点達成	
	一般廃棄物 ※2	平成22（2010）年度におけるごみ量を、平成13（2001）年度実績に対し30%削減する。	平成19年度の全市のごみ量は、約98万7千トンで、平成13年度に対して38.7%（約62万3千トン）の減少	
	産業廃棄物	最終的に処分される量を、現状の処理体制の維持を前提として予測した141万トンに対し、その23%を削減した109万トンとする。	最終的に処分される量：95万トン(8.1%)（平成18年度値）	

※1 平成 18 年に「横浜市緑の基本計画」「横浜市水環境計画」「水環境マスタープラン」を統合し、「横浜市水と緑の基本計画」が策定されました。この「横浜市水と緑の基本計画」では緑被率に水面や緑に囲まれたグラウンドなどの面積率を加えた、水・緑環境の総量を示す指標として「水緑率」を使用しています。

※2 横浜 G 3 0 プランの目標である「平成 22 年度のごみ量を平成 13 年度実績に対し 30%削減」を 5 年前倒しで平成 17 年度に達成することができました。

そこで、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、平成 18 年度に策定した横浜市中期計画では、「平成 22 年度におけるごみ量目標を 104 万トン（35%削減）」というさらに高い目標に挑戦することとしました。